

出水市出水麓伝統的建造物群保存地区

【所在地】出水市麓町

【種別】国選定重要伝統的建造物群保存地区

【選定年月日】平成7年12月26日



出水麓伝統的建造物群保存地区は市のほぼ中央，米ノ津川と平良川の合流点の高台にある。

江戸時代，鹿児島藩は鹿児島城を本城とし，領内各地に外城と呼ぶ行政区画を設け，統治にあたったが，薩摩と肥後の国境にあった出水は，外城の中でも最大級の規模であった。

外城には，行政庁である仮屋とそれを中心とする麓と呼ばれる武家屋敷地が設けられたが，出水麓保存地区は旧武家屋敷地の大部分で，中世山城である亀ヶ城跡の北面山裾とそれから北に張り出す台地の崖線で区画された南北約 800m，東西約 700m の範囲で面積 43.8ha を有す広さである。

保存地区は，東西方向の街路と南北方向の街路を骨格とした大きな街区が形成されているが，これは碁盤目状に交錯するよう計画された江戸時代前期の旧態をとどめ，武家屋敷の地割もよく残っている。

地区内では，江戸時代末期の武家屋敷の主屋をはじめ，その伝統を継承している主屋や，表門，土蔵，外便所等の附属屋，更に街路に面して築かれた石垣などが，伝統的建造物として保存の措置が講じられている。これらの伝統的建造物群と石垣の上の生垣，うっそうと繁る屋敷木があいまって独特の歴史的風致を形成している。

門を構える街路の方が主要で，各街路側に庭を設け，一定の秩序に基づいて主屋等が配置され，街路の両側には，連なる石垣と生垣および武家屋敷からなる伝統的建造物が周囲の環境と一体となって，麓の特色ある歴史的景観を現在によく伝えており，全国的にも価値が高い。